

# 基本的な考え方

- ◆あらゆる大規模災害に共通して必要となる復興の基本的な取り組みの方向性を示します。
- ◆発災後の復興方針・復興計画の策定にあたり、**実際の被害状況に応じて柔軟に活用される上位の指針と位置づけ**ます。復興計画の策定にあたっては、区民や事業者の参画を基本としたプロセスを重視し、**地域と一丸となった復興を推進**します。
- ◆区民・企業等との協働を推進するとともに男女共同参画の視点に立ち、**多様な知見を最大限に活用**します。
- ◆被災者一人ひとりに寄り添った支援に向け、**区内部の連携を密にするとともに、都や関係自治体との広域的な連携を強化**します。
- ◆特定部門への事務集中を防ぐため、全庁的な応援体制を確立し、**人的資源の適切な確保と調整**を図ります。

# 復興の理念

- 1 被災者の自立・共助を基本として**区民生活を早期再建**するために必要な公的支援を行います。
- 2 平時から災害に強い都市づくりと生活にゆとりと豊かさをもたらす**活力に満ちた都市づくり**を進めます。
- 3 **区民とのパートナーシップに基づく連携・協働**と、国、都、隣接市区等との広域的な連携・協力による復興を進めます。

# 復興の基本目標と分野別方針

◆ 大田区基本構想(令和6年3月)で掲げている基本目標に基づき、復興を推進します。

|       |  |   |                                      |                                      |                                     |                       |                       |                    |                         |                         |
|-------|--|---|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 分野別方針 | <b>都市復興</b>  | 基本目標 1<br>未来を創り出す子どもたちが<br>夢と希望をもって健やかに育つまち | 基本目標 2<br>文化を伝え育み<br>誰もが笑顔でいきいき暮らすまち | 基本目標 3<br>豊かな環境と産業の活力で<br>持続的に発展するまち | 基本目標 4<br>安全・安心で活気と<br>やすらぎのある快適なまち | 方針1 被害状況の迅速な把握        | 方針2 計画的な災害に強い市街地整備    | 方針3 地域別の復興まちづくりの推進 | 方針4 都市施設の強靱化と整備         | 方針5 区民と協働の復興            |
|       | <b>住宅復興</b>  |   |                                      |                                      |                                     | 方針1 一時的な居住の安定確保       | 方針2 災害廃棄物の適正な処理       | 方針3 安心して暮らせる住宅の確保  | 方針4 入居者のつながりの創出         |                         |
|       | <b>生活復興</b>  |   |                                      |                                      |                                     | 方針1 福祉・医療・保健機能の維持     | 方針2 一人ひとりに寄り添った生活再建支援 | 方針3 教育活動等の早期再開     | 方針4 交通機能の早期回復と広域連携      | 方針5 生活基盤の機能維持と行政サービスの継続 |
|       | <b>産業復興</b>  |   |                                      |                                      |                                     | 方針1 東京都と連携した産業復興計画の策定 | 方針2 中小企業の事業再開・復興支援    | 方針3 雇用の維持          | 方針4 観光を通じた幅広い産業の再開・復興支援 |                         |
|       | 地域住民との協働により被災を繰り返さない良好な市街地の形成を図ります。                                |   |                                      |                                      |                                     |                       |                       |                    |                         |                         |
|       | 速やかな住まいの確保とコミュニティを支える持続可能な居住環境を創出します。                              |   |                                      |                                      |                                     |                       |                       |                    |                         |                         |
|       | 福祉・医療・教育等の機能回復を図り、被災者一人ひとりに寄り添った継続的な生活再建支援に取り組みます。                 |   |                                      |                                      |                                     |                       |                       |                    |                         |                         |
|       | 産業の早期再開に向けた迅速な支援を実施するとともに、復興を通じて産業基盤の強靱化と魅力の向上を図り、将来的な更なる発展を目指します。 |   |                                      |                                      |                                     |                       |                       |                    |                         |                         |



# 大田区災害復興ビジョン

## Ota City Disaster Recovery Vision



### － 発災後のまちの未来図 －



## 策定の趣旨

大田区災害復興ビジョン(以下、「本ビジョン」という。)は、地震や風水害、大規模事故、火山噴火など、あらゆる大規模災害により重大な被害を受けた場合における、区の都市機能の維持と区民生活の早期復興を目指し、平時から復興の基本的な考え方や進め方を定めるものです。本ビジョンは、発災後の住民生活や市街地形成のあるべき姿、及びその実現に至る区の基本的方針を示します。

## 策定の背景

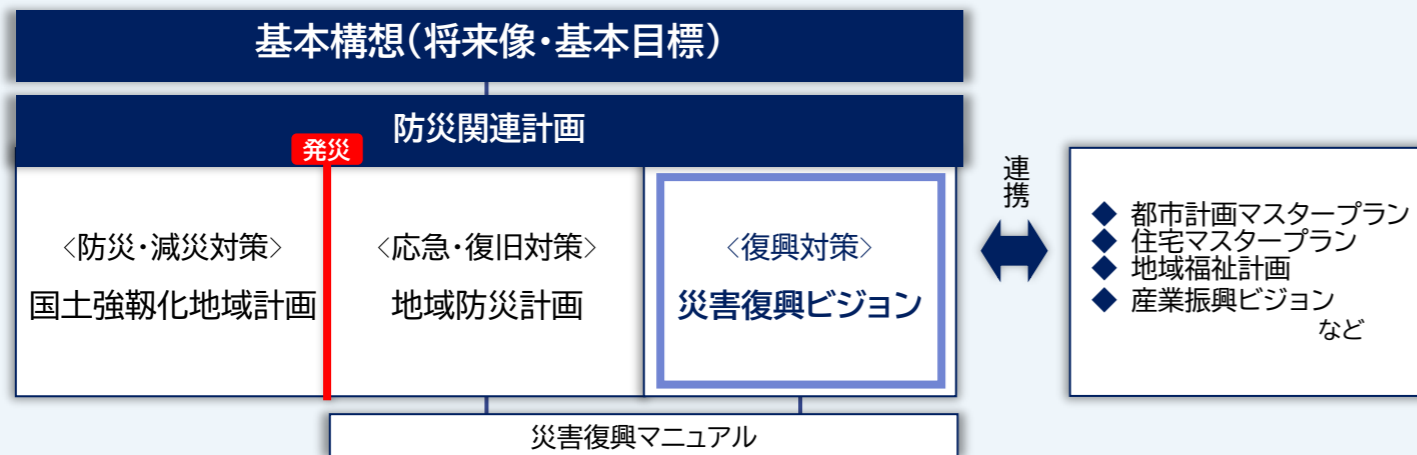
近年、災害の激甚化が進み、大規模災害はいつ発生してもおかしくない状況にあります。このような状況下では、発災後に初めて復興を考えるのではなく、平時から復興の基本的な考え方やプロセスを検討し、準備を進めておくことが重要です。

また、発災後の混乱の中で限られた資源と時間で復興方針及び復興計画を策定することは極めて困難です。そのため、事前に復興の方向性を定めた本ビジョンを策定し、発災後の迅速かつ効果的な復興につなげる必要があります。

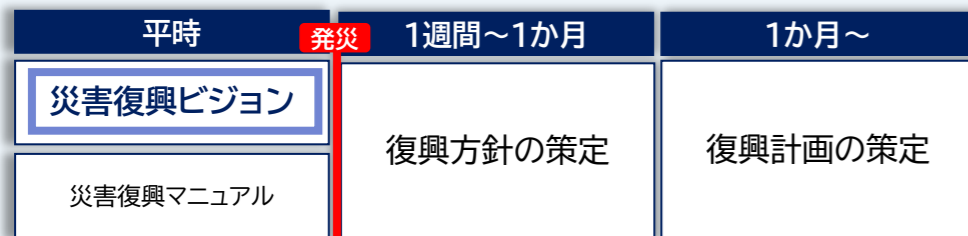
## 位置づけ

- ◆ **大田区基本構想を踏まえた**、災害からの復興に向けた具体的な方針を示すものとして策定します。
- ◆ 「大田区国土強靱化地域計画」「大田区地域防災計画」と合わせて**三位一体の防災関連計画**として位置づけます。
- ◆ **復興方針や復興計画の基礎**として、発災後の早期策定を可能にします。
- ◆ 都市計画マスタープラン等の他の計画とも連携を図り、総合的な視点から復興の方向性を示します。
- ◆ 社会情勢の変化や新たな知見を反映できるよう、定期的な見直しと更新を行います。

- ◆ 総合計画・防災関連計画との位置づけ



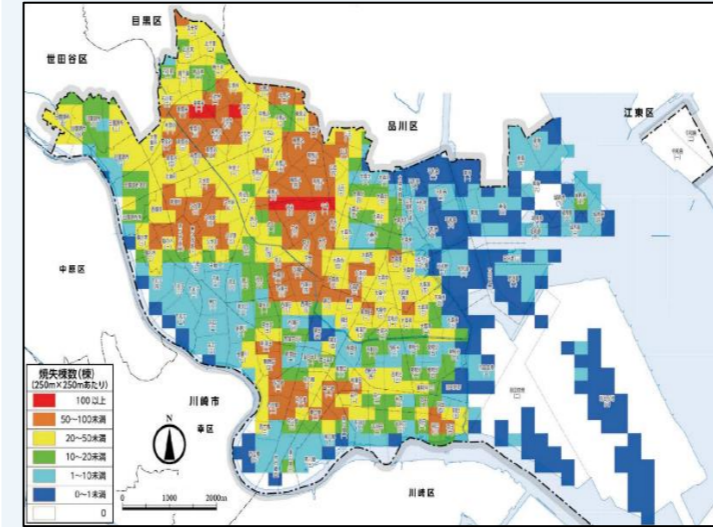
- ◆ 復興計画策定までの流れ



## 想定される主な災害

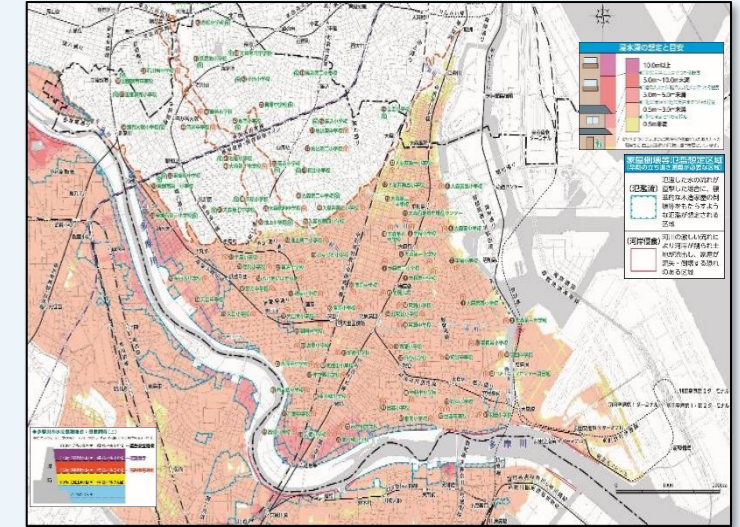
地震や風水害、大規模事故、火山噴火など、あらゆる大規模災害により重大な被害を受けた場合を想定し、特に大規模な被害が想定される「地震」と「風水害」の被害想定を代表的に示します。

- ◆ **大田区防災ハザードマップ**  
(都心南部直下地震における焼失建物棟数の分布)



出典:大田区防災ハザードマップ(令和7年3月)

- ◆ **大田区防災ハザードマップ**  
(多摩川の全流域で48時間に588mmの降雨があった場合)



出典:大田区防災ハザードマップ(令和7年3月)

## 復興に向けた課題

復興のまちづくりを進めるには、**地域特性や被災状況、その時の社会経済情勢、地域のニーズを踏まえた区民等の生活再建や持続可能な市街地形成の実現**が求められます。

### 都市復興の課題

- ◆ 速やかに復興に着手するため建物や都市施設の**被災状況を迅速に把握**することが必要です。
- ◆ 強靱な市街地の形成を目指した方針と計画を作成し、**復興まちづくりを円滑に進める**ことが必要です。
- ◆ 地域の意向を反映し、地域の特性を活かした復興まちづくりを進めていくため、**区民・事業者・行政の協働で取り組む体制づくり**が必要です。

### 住宅復興の課題

- ◆ 住宅を失った方が一刻も早く安定した生活を送れるように、**応急的な住宅を確保**することが必要です。
- ◆ 復興活動の進捗に影響を与える膨大な**災害廃棄物**を、速やかにかつ適切に処理する必要があります。
- ◆ 補修から建替えまで、**被害実態に応じた多角的な支援メニューの提供**が必要です。
- ◆ 将来人口や高齢化等の影響を考慮し、**数年後の利活用を見据えた公営住宅等の供給**が必要です。
- ◆ 全ての過程において**コミュニティの分断や孤立を防ぎ**、段階的かつきめ細やかな支援が必要です。

### 生活復興の課題

- ◆ ライフライン及び交通機能等の早期復旧を図り、**早期に生活の支障を取り除く**必要があります。
- ◆ 医療や福祉、教育等の**区民の暮らしを支える各種機能を回復**することが必要です。
- ◆ 高齢者や障がい者等が自らに適した**支援制度を活用**して生活再建に取り組めるよう、**きめ細やかな支援**が必要です。

### 産業復興の課題

- ◆ 資金調達や一時的な事業スペースの確保等、**速やかな自力による事業再開**を支援することが必要です。
- ◆ 事業者が**雇用を維持**できる、やむを得ず離職した方が**速やかに就業**できるように支援することが必要です。
- ◆ 観光の視点から災害の教訓や大田区の良さを発信する等、**中長期的に復興の機運を高めていく**ことが必要です。